

2024年3月1日

各 位

会 社 名 日本 ライフライン株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鈴木啓介 (コード番号:7575 東証プライム市場) 問合せ先 取締役経営管理統括部長 江川毅芳 (TEL. 03-6711-5200)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおりその取得状況をお知らせいたします。

これをもちまして、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、すべて終了いたしました。

また、同取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の内容

(1)取得した株式の種類 : 当社普通株式(2)取得した株式の総数 : 214,400株(3)株式の取得価額の総額 : 276,726,392円

(4) 取得期間 : 2024年2月1日~2024年2月29日(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式(2) 消却する株式の総数 : 7,161,506 株(3) 消却後の発行済株式総数 : 74,929,270 株

(自己株式を除く)

(4) 消却予定日 : 2024 年 3 月 13 日

※当社は役員報酬 BIP 信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式として取り扱っております。

## (ご参考)

1. 2023年5月10日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 3,000,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.9%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 4,000,000,000円(上限)

(4) 取得する期間 : 2023年5月11日~2024年2月29日 : 東京証券取引所における市場買付 (5) 取得する方法

2. 上記決議内容に基づき、2024年2月29日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 : 3,000,000 株 (2) 株式の取得価額の総額 : 3,319,770,616円

3. 2023年5月10日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

総数 : 消却前の発行済み株式総数の1%を超過する株式数 : 2024 年 3 月 15 日 (2) 消却する株式の総数

(3) 消却予定日

以上